

第 6 次山形県教育振興計画（仮称）の各論について 【スポーツ・保健分野】

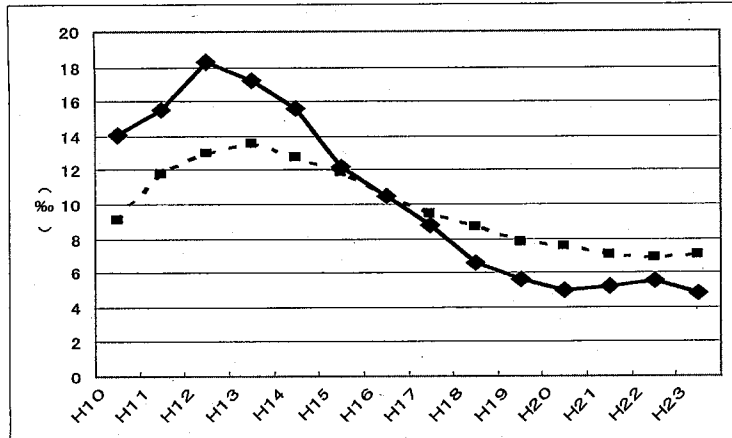
I	いのちを大切にし、生命を継承する	
1	学校における生命の継承の取組み	1
II	豊かな心と健やかな体を育てる	
1	健やかな体を育てる	
(1)	学校保健の充実	2
(2)	食育の推進	3
(3)	学校体育の充実	4
III	学校教育を支える基盤の充実・強化	
1	信頼される学校づくり	
(1)	体罰根絶に向けた取組みの徹底	5
2	安全安心な教育環境の確保	
(1)	安全教育（生活安全、交通安全、災害安全（防災））	6
(2)	学校における安全管理体制の整備	7
(3)	安全安心で良好な学校施設の整備	8
IV	スポーツの推進	
1	生涯スポーツの推進	9
2	競技スポーツの推進	10

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

	担当課(室)名	スポーツ保健課
項目名	I いのちを大切に、生命を継承する 1 学校における生命の継承の取組み	
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 「性に関する指導」については、小中学校では指導計画を作成し、指導計画に基づいて実施している学校が多いが、高等学校では実施率の高いものの指導計画の作成は3割に満たない状況である。発達段階を考慮して、各学校ごとに、体育科、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動など学校の教育活動全体を通じ計画的な実施について指導している。</p> <p>② 全国的には、十代の性感感染症や人工妊娠中絶については減少傾向にあるが、年齢別に見ると中高生の年齢では増加しており楽観できる状況ではない。県内においても十代の人工妊娠中絶は減少傾向にあるものの、早熟で性的に活発な生徒と、性に関して関心のない生徒と二極化している傾向がある。</p>	
	<p>【課題】</p> <p>① 各学校の「性に関する指導」については、小学校・中学校・高等学校の系統性や教科等の関連を考慮し、組織的・計画的に、指導計画に基づく確実な実施が必要である。</p> <p>② 児童生徒に対して、人間の性に関する事柄、性行動に伴う危険（リスク）を正しく理解させるとともに、その基盤となる自尊感情（セルフエスティーム）や人間関係を築く資質や能力、生命を尊重する態度を育成し、人間としての生き方、家庭や社会の一員としての在り方等について、十分学ばせる必要がある。そのことにより、自らの人生設計を明確にし、性に関する意志決定、行動選択ができるように指導していくことが必要である。</p>	
課題に係る県の対応状況	<p>① 「中学校・高等学校における『性といのちの学習』の手引き」（平成17年3月：山形県教育委員会）、「小学校における『性といのちの学習』の手引き」（平成18年3月：山形県教育委員会）を発刊し、各学校における「性に関する指導」で活用できるようにしている。</p> <p>② 「山形県子どもの心とからだの健康プラン」（平成23年2月：山形県教育委員会）を発刊し、「性に関する指導」の効果的な進め方の啓発を図っている。</p>	
国の第2期基本計画における取組み	-	

次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>① 教師用指導資料「小学校における『性といのちの学習』の手引き」、教師用指導資料「中学校・高等学校における『性といのちの学習』の手引き」を中央教育審議会答申、学習指導要領などの内容を反映させ改訂し、各学校へ配付し活用を推進する。</p> <p><具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間関係の理解やコミュニケーション能力の育成を前提に進める。 ・体育科、保健体育科をはじめとする各教科等の指導との関連を図りながら学校教育全体で取り組む。 ・集団指導の内容と個別指導の内容の区別を明確にして進める。 <p>②-1 「子どもの健康づくり連携事業」専門医の派遣事業により、集団指導、個別指導（健康相談）を効果的に実施していく。</p> <p>②-2 高等学校において、家庭科「生涯の生活設計」、特別活動「人間としての在り方生き方」などと関連を図りながら、保健体育科「結婚生活と健康」において、家族計画の意義や人工妊娠中絶の心身への影響など人生設計について考えられるように研修会等を通して指導していく。</p>					
成果指標	【国の成果指標】					
	-					
成果指標	【県の目標指標】					
	-					
(参考) 関連データ	<「性に関する指導」指導計画作成率及び実施率：平成24年度> (%)					
		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	学校計
	指導計画作成率	96.2	79.4	28.6	66.7	84.4
実施率	100.0	98.1	95.9	100	99.1	
	※ 平成24年度小・中・高・特別支援学校保健活動状況調査					

<山形県の15歳以上20歳未満の女子総人口千人あたりの人工妊娠中絶率の推移
(平成10年度～平成24年度)>



(平成13年度までは「母子保健統計」、平成14年度からは「衛生行政報告例」)

<山形県の15歳以上20歳未満の女子総人口千人あたりの人工妊娠中絶率と全国順位>

年	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
実施率 (%)	11.0	14.1	15.5	18.3	17.2	15.6	12.2	10.5	8.8	6.6	5.6	5.0	5.2	5.5	4.8
全国順位	—	3位	7位	6位	12位	16位	23位	25位	30位	41位	43位	44位	42位	39位	44位

(平成13年度までは「母子保健統計」、平成14年度からは「衛生行政報告例」)

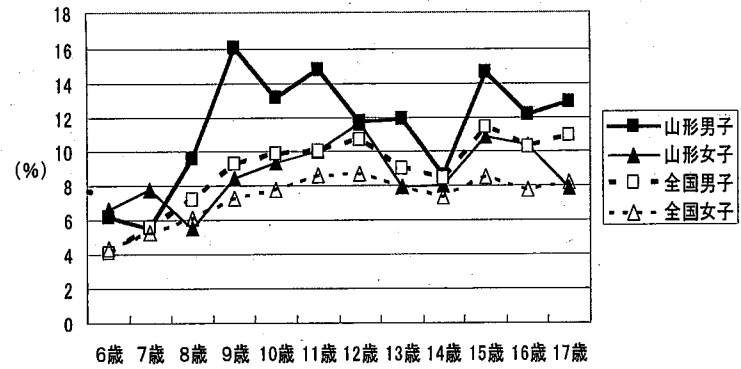
第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	スポーツ保健課
項目名	II 豊かな心と健やかな体を育てる 1 健やかな体を育てる (1) 学校保健の充実		
現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 本県の児童生徒は、全国平均を上回る発育状況であり、肥満傾向出現率も全国の上位にある。（平成24年度学校保健統計調査：文部科学省より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、児童生徒定期健康診断における肥満の判定は、内科検診における栄養状態を学校医の判断で行っている。内科検診では、事前に肥満度を算出して学校医に情報提供しながら進めている学校が多いが、必ずしもすべての学校で肥満度を算出しているわけではないため、学校医の主観的な判断になることもある。 ・学校における肥満対策は、養護教諭が中心になり、学校医の指導のもと対象者を決定し、保護者に啓発を図りながら指導を行っているが、医療機関受診対象者の基準が統一されていないなど学校だけの取組だけでは改善が難しい状況にある。 <p>② 各学校では各種のアレルギー疾患の児童生徒が在籍しており、アナフィラキシーのように緊急の対応を要する場合に備え、児童生徒の情報を的確に把握し、アレルギー反応発症の未然防止及び発症時に適切な対応ができるように体制の整備が進められている。</p> <p>【課題】</p> <p>① 肥満傾向児童生徒の減少に向けて、学校における事後措置を含む定期健康診断の適切な実施と、児童生徒の肥満度の段階別（軽度・中等度・高度）に、健康相談・保健指導を組織的・継続的に家庭、地域関係機関と連携を図りながら実施していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内すべての学校が統一した肥満度の評価方法により児童生徒の実態を把握していく必要がある。 ・医療機関受診対象者の基準を専門医の指導により統一し、高度肥満については適切な医療を受ける必要がある。 ・肥満指導を効果的に進めていくために、山形県小児保健会策定の「小児肥満対策」を実施していくが、その中では肥満度の評価方法として日本学校保健会推薦「健康管理支援ソフト」が推奨されているので、購入する予算措置が必要である。 <p>② 各学校におけるアレルギー疾患に対する取組の状況には差がある。事前に把握している児童生徒以外にも突然アレルギー反応が現れ、アナフィラキシーを発症する場合があるため、どの学校でも緊急時に対応できる体制を整備しておく必要がある。そのためには、アレルギー疾患に関する最新の知識と情報を得る機会が必要である。</p>		

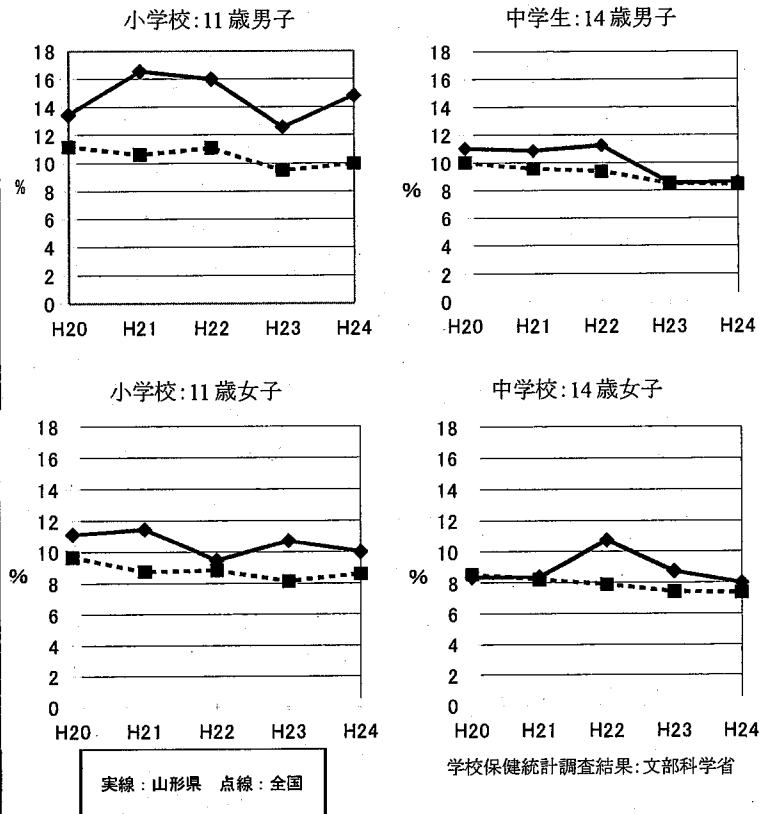
課題に係る県の対応状況	<p>① 定期健康診断結果の照会や学校保健関係調査、山形県健康教育研修会を通じて学校における児童生徒肥満指導を含む学校保健活動の推進を図っている。また、「子どもの健康づくり連携事業」等により、学校における健康課題に対応する専門医等を派遣し、講演や健康相談により、学校・家庭・地域関係機関と連携した健康的な生活習慣の形成に取り組んでいる。</p> <p>② 「学校における危機管理の手引き」学校保健編（平成25年3月：山形県教育委員会）の発行や文部科学省・山形県教育委員会主催の「学校等におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会」（平成25年10月実施予定）などにより普及啓発を図っている。</p>
国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策3-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健に係る教職員の資質・能力の向上を図るとともに、学校医・学校歯科医・学校薬剤師を活用しつつ、体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実する。 また、学校保健委員会の設置率の向上を目指し、学校、家庭及び地域の医療機関等との連携による保健管理等を推進する。
次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>① 学校・家庭・地域関係機関が連携して学校における児童生徒の肥満対策が効果的に行われるような体制を構築していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内すべての学校で肥満度の評価方法を統一し、児童生徒の実態を把握していく。 ・学校における肥満対策が効果的に進められるように、山形県小児保健会策定の「小児肥満対策」の普及啓発を図り、県医師会と連携した児童生徒の肥満指導を実施していく。 <p>② アレルギー疾患等健康課題に関する研修会を継続して実施し、各学校が適切な指導と緊急時に対応できる体制を構築していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの健康づくり連携事業」により、アレルギー疾患や性・精神保健など学校における健康課題に対応する専門医等を派遣し、支援体制の構築を進める。 ・「山形県健康教育研修会」等を通して健康教育に係る教職員の資質・能力の向上を図る。 ・学校医・学校歯科医・学校薬剤師等を活用しつつ、体育科、保健体育科などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実させる。 ・「健康教育指導者養成研修会」等、中央研修へ教員を派遣する。 ・学校・家庭・地域が連携した学校保健委員会の設置と活性化を図る。
成果指標	<p>【国の成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康の重要性を認識し、日常生活の実践に生かしている児童生徒の割合 ・学校保健委員会を設置する学校の割合 <p>【県の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会で「生活習慣」「食生活」を取り上げた学校数の増加

(参考)
関連データ

<児童生徒の肥満傾向出現率(平成24年度山形県)>



<児童生徒の肥満傾向の出現率の推移(平成20年度～平成24年度)>



第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

	担当課(室)名	スポーツ保健課
項目名	II 豊かな心と健やかな体を育てる 1 健やかな体を育てる (2) 食育の推進	
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 社会環境の変化や食生活の多様化により、朝食欠食などの食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化など児童生徒の健康への影響が懸念されている。県教育委員会では、平成18年度から計画的に栄養教諭を配置し、栄養教諭が中心となって学校における食育を推進している。</p> <p>② 家庭での食事に旬の食材や郷土料理が減少してきており、豊かな自然や食文化に対する関心が低いなどの課題がある。郷土料理給食の実施等により、地域文化を理解するなどの豊かな心の育成を図っている。</p> <p>【課題】</p> <p>① 食はいのちを育む基本であり「食育」は「知育・徳育・体育」の土台であることから、朝食をしっかりと食べるなどの望ましい生活習慣や食習慣を身に付けさせるため、子どもたちへの食に関する指導を充実させる必要がある。</p> <p>② 地場産物を学校給食に活用することは、子どもたちに地域への愛着や生産者への感謝の気持ちを育む教育的効果があることから、活用促進を図る必要がある。</p>	
課題に係る県の対応状況	<p>①-1 栄養教諭を中心として、親子料理教室や生産者を招いての食農体験を実施するなど、学校・家庭・地域が連携しながら食育を推進している。</p> <p>①-2 学校において、食に関する全体計画を作成し、子どもたちに望ましい食習慣のための知識を身につけさせるとともに、食に関する感謝の心を育み、郷土の食文化を理解させるよう指導している。</p> <p>② 学校給食において、地場産物を活用した郷土料理給食等を実施し、児童生徒の地域文化への理解を促進するなど、心の育成を図っている。</p>	
国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策3-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図る。 ・食に関する指導を充実させるため、学校給食において地場産物を活用する取組を促すとともに、米飯給食の一層の普及・定着を図る。 	

次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>①-1 栄養教諭を中心に、学校給食を生きた教材とするなど学校教育活動全体を通じた食育の推進</p> <p>①-2 児童生徒や地域の実態及び校種や学年に応じた食に関する指導の充実</p> <p>② 学校給食における地場産物の積極的な活用を通じた、自然の恵みや食料の生産、流通に携わる人々への感謝の心の育成、地域の食文化への理解促進</p>
成果指標	<p>【国の成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食を欠食する国民の割合の減少 子ども0.0%（平成27年度） ・学校給食における地場産物を使用する割合の増加 30%以上（平成27年度） <p>【県の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の朝食摂取率100% ・学校給食における県産野菜の使用割合40%
(参考) 関連データ	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を全く食べていない児童生徒（山形県） 小学6年生0.3% 中学3年生0.8% 平成25年度「全国学力・学習状況調査」より ・学校給食における県産野菜の使用割合（山形県） 29.8%（野菜14品目） 平成24年度「学校給食における県産農産物の利用状況調査」より

平成25年度「全国学力・学習状況調査」における朝食欠食率

【設問】

朝食を毎日食べていますか

【回答】

- 1 している
- 2 どちらかといえば、している
- 3 あまりしていない
- 4 全くしていない

【結果】

区分		回答	1	2	3	4	その他	無回答
小学6年生	全国	割合	88.7%	7.6%	3.0%	0.7%	0.0%	0.0%
		朝食欠食率		「毎日食べている」以外の回答(No2~4) 11.3%				
	山形県	割合	90.3%	6.8%	2.6%	0.3%	0.0%	0.0%
		朝食欠食率		「毎日食べている」以外の回答(No2~4) 9.7%				
中学3年生	全国	割合	84.3%	9.5%	4.5%	1.7%	0.0%	0.0%
		朝食欠食率		「毎日食べている」以外の回答(No2~4) 15.7%				
	山形県	割合	88.5%	7.7%	2.9%	0.8%	0.0%	0.0%
		朝食欠食率		「毎日食べている」以外の回答(No2~4) 12.4%				

【朝食欠食率の推移】

※()は全く食べていない児童の割合

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学6年生	全国	13.7% (0.8%)	12.9% (0.8%)	11.5% (0.7%)	11.0% (0.6%)	-	11.3% (0.8%)	11.3% (0.7%)
	山形県	11.2% (0.3%)	10.8% (0.4%)	9.9% (0.4%)	8.4% (0.5%)	9.0% (0.2%)	9.9% (0.2%)	9.7% (0.3%)
中学3年生	全国	19.4% (2.3%)	18.8% (2.3%)	17.7% (2.1%)	16.5% (1.9%)	-	16.1% (1.8%)	15.7% (1.7%)
	山形県	15.0% (1.1%)	14.3% (1.1%)	13.7% (0.9%)	13.0% (0.7%)	13.0% (0.8%)	12.7% (1.1%)	12.4% (0.8%)

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	スポーツ保健課
項目名	II 豊かな心と健やかな体を育てる 1 健やかな体を育てる (3) 学校体育の充実		
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>①子どもの体力について、新体力テストに移行した平成11年からは向上傾向が見られるが、昭和60年頃と比較すると依然として低い状況にあり、全国との比較においても全学年に共通して平均より劣る傾向の項目がある。 また、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が明確となった。</p> <p>②生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するため、平成20(2008)年及び平成21(2009)年に学習指導要領が改訂され、生涯にわたって自ら運動を実践できる資質や能力の育成が求められている。</p> <p>③運動部活動については、少子化に伴う運動部活動の所属生徒数の減少等により、団体競技においては活動に支障をきたしているものも見られる。また、顧問教員の負担を軽減するためのスポーツ指導者の導入・確保が求められている。</p> <p>【課題】</p> <p>①積極的に運動をする子どもとそうでない子どもの二極化については小学校の早い段階からその傾向が認められることなどから、幼児期からの積極的な取り組みが重要となっている。</p> <p>②教員の高齢化が進む中で、特に小学校においては、制度上教員が全教科を指導することとなっており、教員が体育の授業に不安を抱えたり、専門性を重視した指導が十分に実施されていない状況も見られる。また、中学校・高等学校では専門性を有する地域のスポーツ指導者の導入を促進することが有効であるが、全体としてはその活用の実態は十分とは言えない状況にある。</p> <p>③生徒の減少に対応して、生徒や保護者のニーズ、活動可能な施設、地域の指導者の状況等を踏まえ、長期的な見通しを持って、適正な部活動数や種類、運営の在り方等について検討する必要がある。</p>		
課題に係る県の対応状況	<p>①新体力テストの実施及び結果の分析 「山形っ子体力向上プログラム」を作成し、県内小・中の児童生徒へ配付し普及啓発を図っている。</p> <p>②教員の指導力向上を図るとともに、児童生徒が運動の楽しさや喜びを実感し自ら運動へ取り組む資質や能力を育み、体力の向上が図られるよう、小・中の体育授業や体育的行事及び中・高の運動部活動へ地域の外部指導者を派遣している。</p> <p>③各学校が、教職員のみならず、保護者や地域のスポーツ関係者による部活動運営委員会等を組織し、具体的に検討するよう働きかけている。</p>		

国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策3-2</p> <p>スポーツ基本法に基づき、体育・保健体育の授業や運動部活動等の学校の体育に関する活動や地域スポーツを通じて、子どもが十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感できる環境整備を図る。</p>
次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>①-1 運動する子どもとそうでない子どもの二極化に歯止めをかけ体力の向上を図るため、多様な運動の機会の提供等に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体力向上支援プログラムの作成 ○児童が自ら運動に取り組む仕組みづくり ○幼児期から運動（体操を含む。）に取り組む仕組みづくり ○冬期間の運動の推進 <p>①-2 学校等の体育的活動へ専門性の高い指導者等を派遣し児童生徒が運動の楽しさや喜びを実感できるようにするため、地域・家庭との連携に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校等における体育的活動への外部指導者の派遣や地域のスポーツクラブとの連携 ○「放課後子ども教室」、「放課後児童クラブ」における運動の推進 ○家庭との連携のあり方の検討 <p>②-1 児童生徒の生涯にわたって自ら運動を実践できる資質や能力を育むため、教員の指導力向上及び指導方法の改善（科学的知見に基づいた指導方法等）に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員や実技指導者向けの講習会の開催 ○各種指導資料の作成 ○小・中・高の体育指導者の連携の促進 <p>②-2 児童生徒が運動の楽しさや喜びを実感し自ら運動に取り組む資質や能力を育むため、体育授業の充実に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体育授業の改善に向けた研修会、研究会の開催等 ○体育授業を支援する外部人材の活用の推進 ○「スポーツタレント発掘事業」で培った指導技術等の普及推進 <p>③ 子どもが十分に体を動かしてスポーツの楽しさや意義・価値を実感できるよう運動部活動の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○運動部活動指導者研修会の開催 ○地域のスポーツクラブとの連携の推進 ○生徒数減少に応じた運動部活動のあり方の検討 <p>・体力の向上をはじめ、学力の向上、食育の推進及び生活習慣の見直し等、山形県の子どもの健全な成長を社会全体で改善していくことを目指して関係課が連携した取組みを行うことが必要。</p>

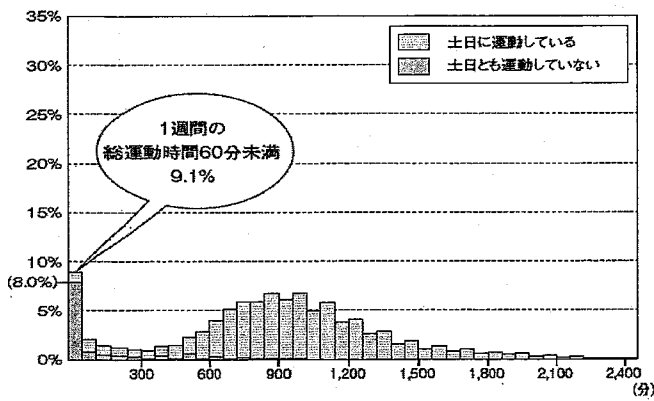
成果指標	<p>【国の成果指標】 体力の向上傾向を確実にする。(今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回る事を目指す。)</p>
	<p>【県の目標指標】 今後10年以内に子どもの体力が昭和60(1985)年頃の水準を上回ることができるよう、今後5年間、体力の向上傾向が維持されることを目標とする。 具体的には、新体力テストの各項目において、本県の過去の最高記録を上回ることを目指す。</p>
<p>(参考) 関連データ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1週間の総運動時間の分布 ・ 本県における握力・50m走・ボール投げの30年間の推移 ・ 平成24年度全国体力・運動能力・運動習慣調査における県平均値と全国平均値の項目別比較一覧

1週間の総運動時間の分布（二極化傾向）

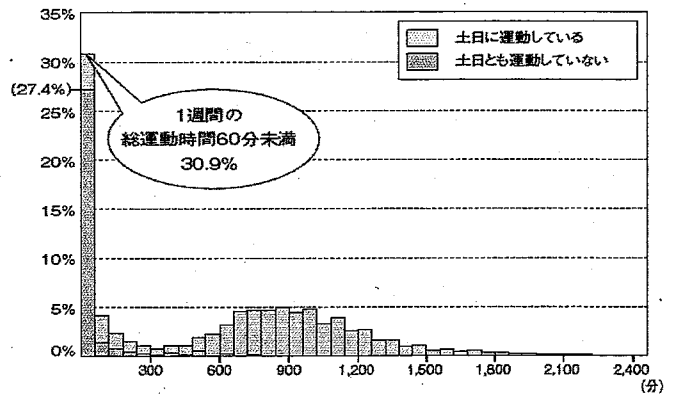
平成24年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

全国中学校

●男子

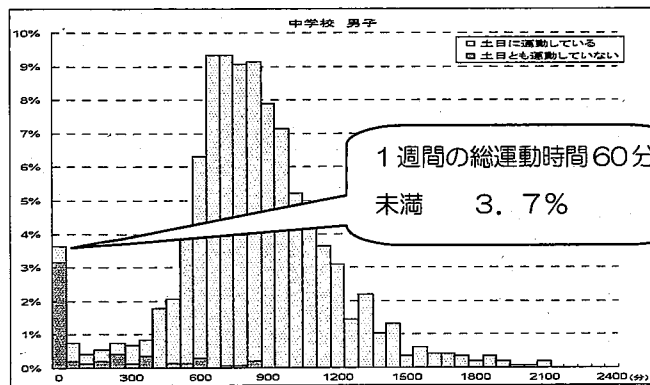


●女子

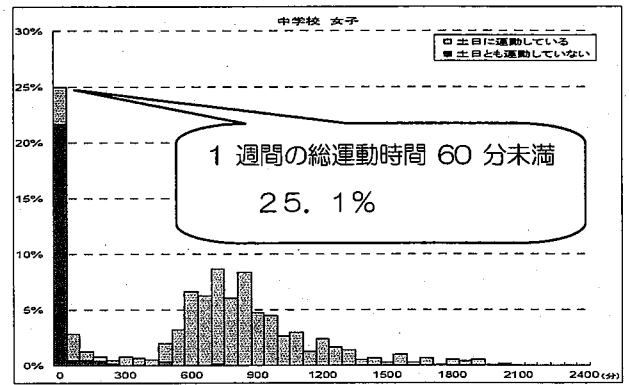


山形県中学校

○男子

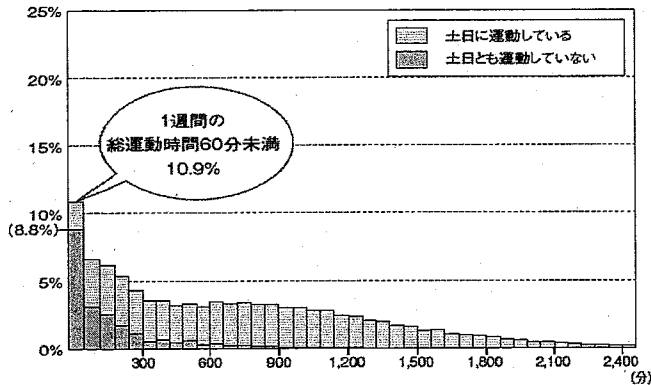


○女子

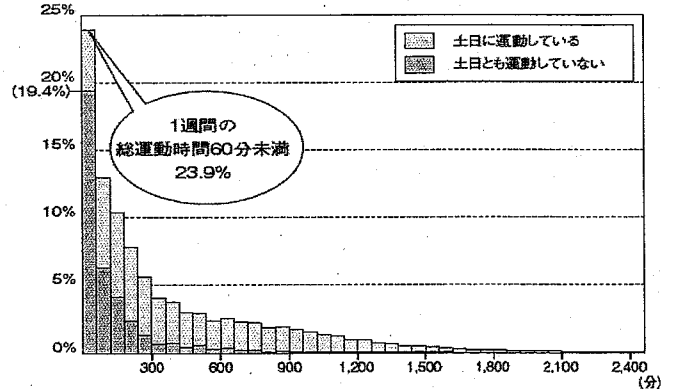


全国小学校

●男子

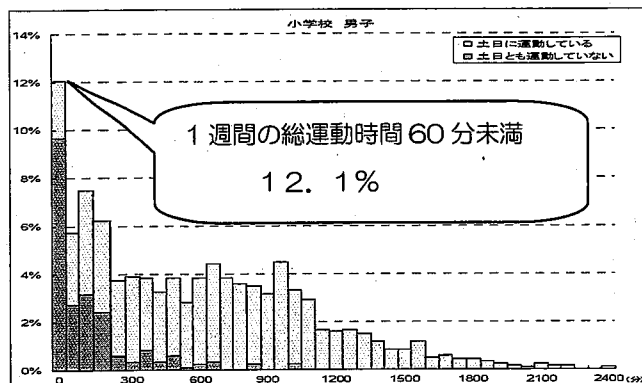


●女子

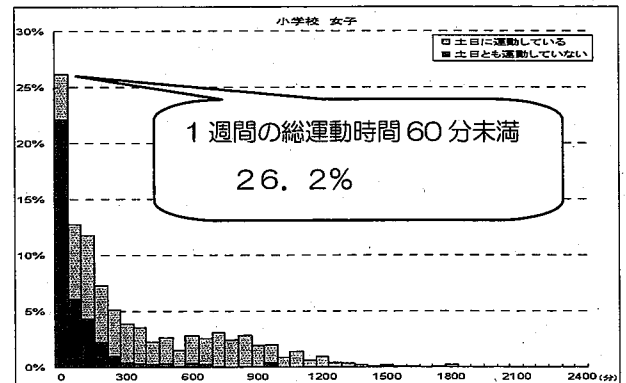


山形県小学校

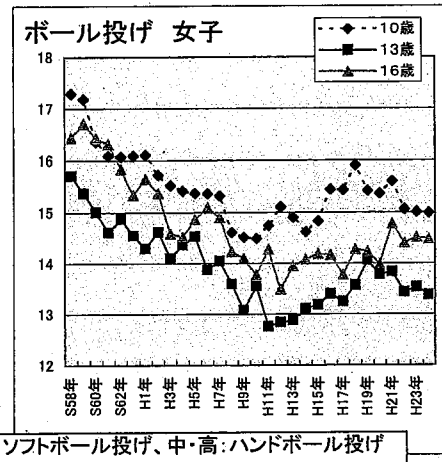
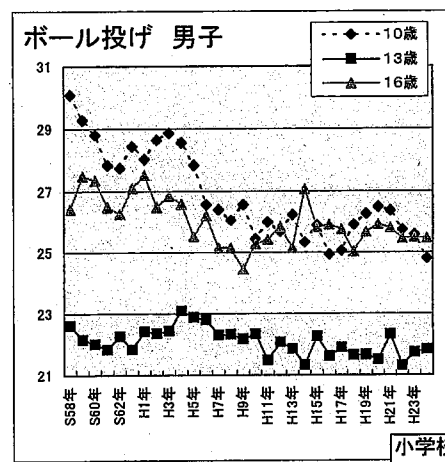
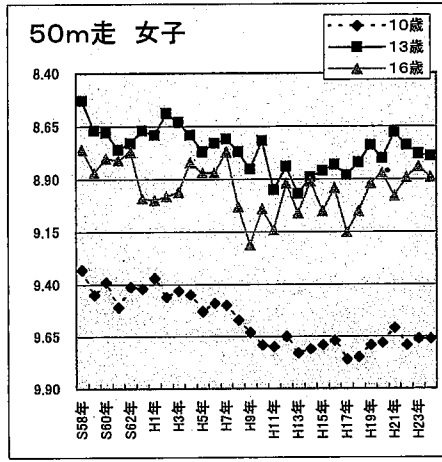
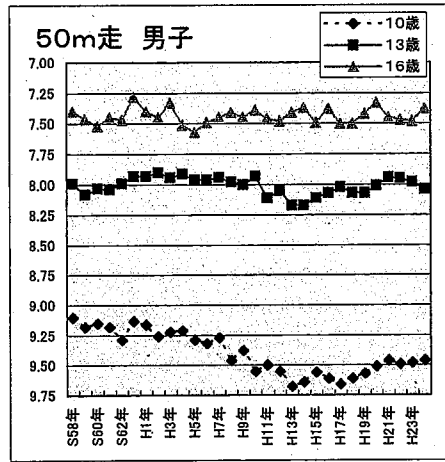
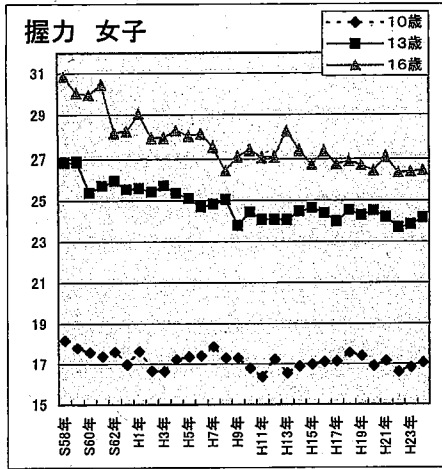
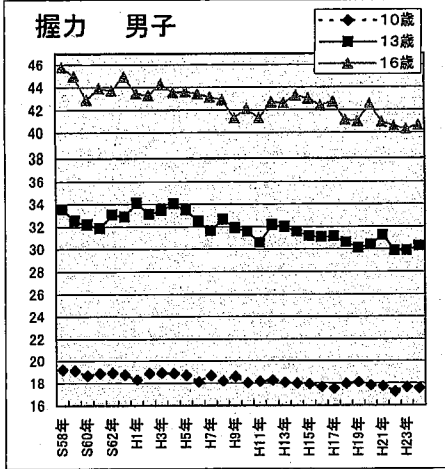
○男子



○女子



本県における握力・50m走・ボール投げの30年間の推移



小学校:ソフトボール投げ、中・高:ハンドボール投げ

県平均値と全国平均値との項目別比較一覧

○5%有意水準で国平均を上回る
●5%有意水準で国平均を下回る
*5%有意水準で国平均と差がない

	項目	項目別比較									合計			合計点	
		握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20mシャトルラン	持久走	50m走	立ち幅とび	ボール投げ	○の数	●の数	*の数		
男	小学校	6	*	○	●	●	○	/	●	●	*	2	4	2	*
		7	*	*	●	●	*	/	*	●	●	0	4	4	●
		8	*	○	*	*	*	/	●	*	●	1	2	5	*
		9	*	*	*	*	*	/	●	●	●	0	3	5	●
		10	○	○	●	○	*	/	●	*	*	3	3	2	*
	中学校	11	○	*	●	*	*	/	●	*	●	1	3	4	●
		12	*	*	*	●	*	●	●	*	●	0	4	5	●
		13	*	*	●	●	*	*	●	●	*	0	4	5	●
		14	●	*	●	●	○	*	●	*	●	1	5	3	●
		15	*	○	*	○	○	*	●	○	*	4	1	4	*
高校	16	●	○	*	○	○	*	●	*	●	3	3	3	*	
	17	*	○	*	○	○	*	●	○	*	4	1	4	*	
女	小学校	6	○	○	*	●	○	/	○	○	*	5	1	2	○
		7	○	○	*	○	○	/	*	●	*	4	1	3	○
		8	*	○	*	○	○	/	●	*	*	3	1	4	○
		9	*	○	*	○	○	/	●	*	*	3	1	4	*
		10	○	*	*	○	○	/	●	○	*	4	1	3	○
	中学校	11	*	○	●	○	○	/	●	○	*	4	2	2	*
		12	●	●	*	●	●	○	●	*	●	1	6	2	●
		13	*	*	●	●	●	○	●	●	●	1	6	2	●
		14	●	*	●	●	○	○	*	●	●	2	5	2	●
		15	●	○	○	○	○	○	*	○	●	6	2	1	○
高校	16	*	○	*	○	○	○	*	*	*	5	0	4	○	
	17	*	○	○	○	○	*	*	*	●	4	1	4	○	

○の数	5	14	2	12	15	5	2	6	0	61	/	/	7
●の数	5	1	9	9	2	1	17	7	13	/	/	64	9
*の数	14	9	13	3	7	6	5	11	11	/	/	79	8
計	24	24	24	24	24	12	24	24	24	204	/	/	24

注1)ボール投げは、6~11歳がソフトボール投げ、12~17歳がハンドボール投げである。
注2)12~17歳における20mシャトルランと持久走は選択である

校種別・男女別結果

校種	小学校(6~11歳)			中学校(12~14歳)			高等学校(15~17歳)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
○の数	7	23	30 31.3%	1	4	5 9.3%	11	15	26 48.1%	19	42	61 29.9%
●の数	19	7	26 27.1%	13	17	30 55.6%	5	3	8 14.8%	37	27	64 31.4%
*の数	22	18	40 41.7%	13	6	19 35.2%	11	9	20 37.0%	46	33	79 38.7%
計	48	48	96 100%	27	27	54 100%	27	27	54 100%	102	102	204 100%